

気軽に問い合わせを

🐞 宛先が不明で調査票が届いていない人や回答してもらっていない人の分はどうしているの？

🍃 宛先不明のものは、森林経営管理法っていう法律に基づいて調査をしているんだ。相続人の調査が主なものだね。返信がない人には、調査票を提出してもらうようにはがきで案内しているよ。委託を希望するかどうかにかかわらず、調査に協力してほしいんだ。

🐞 そうなんだ。確かに森林って広がったり、先祖代々受け継がれているものだったりして、場所が分からないから回答しにくいっていう人もいるかもしれないね。

🍃 調査票には、森林所有者の氏名・住所・所有林一覧が印刷してあるから、まずは確認して間違いがあったら訂正してほしいんだけど、分からないことがある場合は林業振興室に相談してほしいんだ。林業振興室では「林地台帳図」を見ることができるから、大体の位置も分かるよ。気軽に問い合わせてもらえると嬉しいな。

森林について考える機会に

🐞 この制度が始まって調査票が手元に届いた人からは、どんな意見が多くあるの？

🍃 「先祖から引き継いだ森林を今後どのようにしていくのか、家族と話し合う機会ができて良かった」という意見や、回答をしてくれた人の中でも「相続で森林を所有しているけど場所が分からない」という意見が多いよ。

🐞 ほかに？

🍃 「これまで十分に時間とお金をかけて整備してきた森林を子どもに相続することになるけど、今後は自前で整備していくことが見込めないから、間伐が足りていない森林の管理を委託したい」という人もいたよ。ほかにもいろいろな意見があったけど、昔から森林が大切に管理されてきたことが感じられる意見も多かったんだ。



家族で行っていただいた境界立ち会い

芸濃地域の一部で間伐を開始

🐞 調査票の提出後は何をやるの？

🍃 委託の意向があった森林は、津市がスギやヒノキの本数・樹齢・木の込み具合などの状況を調べたり、境界を明確にしたりしているんだ。境界を明確にする際には森林を持っている人にも立ち会いをお願いしているんだよ。

🐞 境界が明確になったあとは？

🍃 森林の所有者と津市で経営管理権集積計画っていうのを定めて間伐を進めるんだ。令和元年度に調査票を送った芸濃地域の一部では間伐をし始めた場所もあるんだよ。

令和元年度・2年度芸濃地域の実績

- 境界の明確化 182.34ヘクタール
- 経営管理権集積計画 74.50ヘクタール
- 森林整備(間伐) 57.54ヘクタール

🐞 芸濃地域以外もこれから進めていくんだよね。

🍃 そうだね。林業経営に適した森林は意欲と能力のある林業経営者に再委託し、森林経営に適さない森林は、森林環境譲与税を活用して津市が間伐を行うんだよ。他の地域でもどんどん進めていきたいな。

🐞 これまで長い年月をかけて大切に管理されて立派に育てられた木が、林業経営者の手で搬出されたら、森林の持ち主も嬉しいよね。

🍃 うん。こうやって上手く仕組みができていくと、森林を持っている人や林業を営む人はもちろん、森林は災害を防いでくれるなどみんなの暮らしを支えてくれているから、森林の恩恵を受ける全ての人にとって良いことだよ。

🐞 この制度のスタートで、林業に関係する人たちだけではなくて、みんなで森林のことを考えていくきっかけにしたいね。そして豊かな森林を未来に残していきたいね。

